

3. 地区別の方針

(1) 楠原地区

【景観特性】

楠原地区は、伊勢別街道の宿場町であり、宿内には、本陣、問屋場、高札が置かれ、「かめや」など数件の旅籠もあったものの、東海道関宿と伊勢別街道棕本宿の間に位置するため、両宿場の補完的役割が大きく、農業を生業の中心にした集落でした。

宿場町の南側には、伊勢別街道とほぼ並行して中ノ川が流れ、北側には、農地が広がっています。また、伊勢別街道は、主要地方道津関線となり、宿場町の北を通っているため、宿場内は、通過交通のない落ち着いた佇まいを見せています。

まちなみは、切妻屋根や入母屋屋根で平入りの平屋や厨子二階を基本とし、腰壁は、下見板張り、その上部や厨子二階の壁は、漆喰塗りとなっており、開口部には、連子格子や切子格子を備える歴史的建造物が軒を連ね、美しい格子戸の連なりが、地区の景観を特徴づけています。

これらの格子は、住民の自主的な活動により継承されてきたものであり、そのまちなみは、市内に残された数少ない歴史的まちなみとなっています。



地区の景観を特徴づける建物



連子格子の美しいまちなみ



明林寺への参道

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
格子の連なる歴史的まちなみの保全	格子が連なるまちなみが将来にわたり継承されるよう、歴史的まちなみの保全を図るとともに、必要に応じて有形文化財への登録や景観重要建造物の指定を検討するなど、積極的に保存、活用のための制度の運用に努めます。
街道沿いの落ち着いた佇まいや周囲の自然と調和した景観の形成	住民が守り育んできた格子の美しい落ち着いた佇まいを継承していくため、街道沿いで行われる行為については、歴史的まちなみと調和した形態意匠等へ誘導するなど、街道の歴史的趣を感じることができるよう景観形成を図ります。 街道の周辺においても、周囲の里山や田園、河川などの自然と調和した落ち着いた佇まいのある景観の形成を図ります。

(2) 一身田寺内町地区

【景観特性】

一身田寺内町地区は、専修寺を中心として形成され、環濠に囲まれた寺内町として発展してきました。現在の環濠は、昔に比べて狭くなったものの、日本で唯一集落の周りを囲む水濠の形が残されています。

寺町通りには、御影堂・如来堂など多くの文化財を有する専修寺をはじめ、智慧光院、玉保院など寺院建築や土塀などが連なる寺町らしいまちなみを形成しています。

また、専修寺山門の南には、釘貫門と石橋があり、その先の向拝前通りには、連子格子が美しい切妻平入りの町屋や蔵も残り、霧返しや厨子二階には、虫籠窓なども一部に見られる風情あるまちなみが形成されています。

さらに、寺内町と伊勢別街道を結ぶ橋向通りには、鋸歯状の道路に切妻平入りや妻入りの町屋が雁行したまちなみが形成されています。このように、本地区には、様々な歴史的建造物が見られ、往時の面影をしのばせています。



向拝前通りのまちなみ



環濠沿いのまちなみ



橋向通りのまちなみ

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
専修寺を中心に形成された歴史的まちなみの保全	地区内の景観を特徴づける寺院群や町屋などが連なるまちなみの保全を図るとともに、往時の寺内町の雰囲気を残す建造物は、貴重な歴史的資源であることから、必要に応じて有形文化財への登録や景観重要建造物の指定を検討するなど、積極的に保存、活用のための制度の運用に努めます。
通りによって異なる趣を見せる特性をいかした景観の形成	将来にわたって歴史を感じさせるまちなみが継承されるよう、地区内で行われる行為については、各通りの景観特性を大切にしたい景観誘導を図ります。 寺町通りにおいては、寺院群と調和した厳かで落ち着いた趣のある景観形成を図ります。また、向拝前通りや環濠沿い、橋向通りなどにおいては、町屋や土蔵などが連なる歴史的まちなみとの調和に配慮した歴史的な趣を感じる景観形成を図ります。
歴史に配慮した公共空間の形成	寺町通りをはじめとする地区内の各通りは、多くの来訪者や地区住民が行き来する空間であることから、道路をはじめ、環濠等の公共空間は、歴史的まちなみとの調和に配慮した景観形成を図ります。

(3) 津駅東地区

【景観特性】

津駅東地区は、ＪＲ紀勢本線、近鉄名古屋線、伊勢鉄道、三重交通などの交通機関の結節点であることから、本市の広域的な拠点として、市内外から多くの利用者が訪れ、行き交う人々により賑わいを見せています。

市内で最も高い建築物であり、駅前のランドマークとなっているアスト津をはじめ、駅前通りの沿道には、中高層の商業業務ビルが建ち並んでいます。

また、駅前通りは、電線類の地中化や歩道の美装化、街路樹などにより、ゆとりある景観が形成されるとともに、その沿道にある商業業務ビルの低層部には、工夫されたデザインにより賑わいの連続性が感じられるまちなみが形成され、本市の顔となる駅前としての景観が形成されています。



アスト津



商業業務ビル群



商業業務ビルの低層部

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
本市の玄関口として誇りと賑わいある景観の形成	本市の玄関口として、風格ある都市空間を形成するとともに、建築物の低層部に商業、飲食、サービス施設等が連続し、賑わいが感じられる景観の形成を図ります。
来訪者の印象に残る景観の形成	本地区は、多くの人が行き交う交流拠点であり、市民や来訪者が「津」の印象を来て、見て、感じる最も重要な地区です。このため、駅前広場や駅前通りなどについては、来訪者の心に本市の良い印象を残せるよう、また、市民にとって誇れる景観となるよう、駅前広場から駅前通りの良好な景観の形成を図ります。
快適な公共空間の形成	多くの人が行き交う公共空間においては、快適でゆとりある歩行者空間の形成や、街路樹の充実や適切な維持管理などによる潤いある景観の形成を図ります。

(4) 津駅西地区

【景観特性】

津駅の西には、三重県総合文化センターや三重県立美術館など、県の文化施設が集積しているとともに、多くの高等学校や、津偕楽公園などの歴史ある名勝地が位置し、津駅西地区は、これらへの玄関口となっています。このことから、本地区には、学生を中心として市内外から多くの利用者が訪れます。

駅周辺には、学生や駅利用者などが立ち寄る中低層の商業業務施設などが見られ、低層部には、歩行者が賑わいを感じるショーウィンドウなどが並んでいます。また、駅に近接する社寺のまとまった緑を、駅前広場から眺めることができ、地区の景観を特徴づけています。



駅前ロータリー



飾られたビル低層部



神社の杜

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
文教地への玄関口として潤いある景観の形成	文化施設や教育機関が集積する地域への入口として、学生や市民が楽しさや賑わいを感じることができるとともに、市街地にあって豊富な緑を身近に感じることができる、落ち着きと潤いある上質な景観の形成を図ります。
快適な公共空間の形成	多くの人が行き交う公共空間においては、快適でゆとりある歩行者空間の形成を図るとともに、津偕楽公園や護国神社などの緑とのつながりを意識し、街路樹の充実や適切な維持管理などによる潤いある景観の形成を図ります。

(5) 津城跡周辺地区

【景観特性】

津城は、天正8(1580)年に築城された後、慶長13(1608)年に津城主となった藤堂高虎により、城下の整備と併せて本丸の拡張や内堀付近の整備など、津城の大改修が行われました。本丸を中心に出丸が配置されるとともに、日本有数の内堀規模を誇ったといわれており、外堀も巧みに河川の水流を取り入れた堅固な防御を誇るものでした。

現在は、お城公園として整備されていますが、かつての本丸・西之丸や内堀の一部が残り、犬走を備えた石垣とともに往時を偲ぶことができる本市の代表的な史跡であり、市街地にあって市民の憩いの公園としても親しまれています。

本地区は、かつての津城の姿を現代に伝える遺構として、堀や石垣などが歴史的風情と潤いのある景観を形成している一方で、お城公園の周辺は、商業業務施設や市役所をはじめとした官公庁施設が集積する景観が見られます。



津城跡北堀



津城跡周辺(南側)のまちなみ



津城跡周辺(西側)のまちなみ

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
都市と歴史が調和する津城跡を大切にした景観の形成	本市の代表的な市街地として、商業業務施設や官公庁施設が集積する風格ある都市空間の形成を図ります。 お城公園外周道路沿いでは、落ち着きと潤いのある貴重な景観が将来にわたり保全されるよう、低層の建築物を基調とした、歴史的風情ある景観の形成を図り、津城跡を大切にした歴史と都市が調和する景観の形成を図ります。 お城公園内からの眺望を守り、歴史的風情と調和するよう、周辺の煩雑な建築物や屋外広告物等の適正な誘導を図ります。
津城跡の歴史的風情の保全	津城跡周辺の歴史的風情のある景観が将来にわたり保全されるよう、地区の景観を特徴づける堀や石垣などの適正な維持管理を図ります。
快適な公共空間の形成	津城跡周辺の落ち着きある景観を保全するため、お城公園の植栽や街路樹の充実、適切な維持管理を図るとともに、本市を代表する史跡周辺を快適に散策できるよう、外周の道路空間の整備等を検討します。

(6) 津なぎさまち・フェニックス通り地区

【景観特性】

本地区は、中部国際空港と本市を結ぶ海の玄関口である津なぎさまちと、津なぎさまちへ至る本市のシンボルロードであるフェニックス通りからなります。

フェニックス通りでは、印象的な街路樹の植栽、一部区間における電線類の地中化や歩道の整備などにより、本市を代表するゆとりと潤いのある沿道景観が形成されています。

県道上浜高茶屋久居線より西の大門や東丸之内は、商業業務地の沿道で中高層のビルが連なり、賑わいの連続性を感じるまちなみが形成されています。県道上浜高茶屋久居線より東の乙部や海岸町などは、大門や東丸之内に比べると比較的低層のまちなみが連なっており、フェニックス通りを津なぎさまちに向かうと、広がりある解放的な景観が形成されています。

また、贅崎海岸は、海辺の交流拠点となる津なぎさまちの整備により、親水性に配慮された都市的な海岸の景観が見られ、多くの来訪者に利用されています。



美装化された歩道



フェニックス並木



津なぎさまち

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
海の玄関口につながる賑わいある景観の形成	海の玄関口につながる地区として、商業、飲食、サービス施設等が連続するような賑わいある景観形成を図ります。特に大門や東丸之内は、本市の都心の一角を担っており、大規模なイベントも多く開催されることから印象的な沿道景観となるよう、風格のある景観形成を図ります。 津なぎさまちに近づくにつれ、通りから海へ向かって徐々に空の広がりを感じることができるような景観形成を図るとともに、津なぎさまちの周辺では、お洒落な空間となるよう景観形成を図ります。 屋外広告物については、玄関口にふさわしい景観形成を目指して新たな規制誘導の検討や、屋外広告物の違反指導などを行います。
海を身近に感じさせる潤いある景観の形成	フェニックスの植栽による海辺のイメージをより強調し、海へと向かうシンボルロードにふさわしい道路空間として、街路樹の充実や適切な維持管理、通りに面する敷地内における緑化の促進などにより、潤いと海辺の雰囲気のある景観の形成を図ります。

(7) 榊原温泉地区

【景観特性】

室生赤目青山国定公園の笠取山麓にいだかれた榊原温泉地区は、かつて七栗（ななくり）郷と呼ばれ、清少納言の「枕草子」では、「湯は七久利のゆ、有馬のゆ、玉造のゆ」と三名泉としてうたわれ、「美人の湯」としても知られています。このため、江戸時代には、湯治場として栄え、お伊勢参りなどとあわせて立ち寄る人も多く、たいへんな賑わいを見せたといわれています。

江戸中期の図では、榊原の湯治宿の温泉大明神は、射山神社との記録もあり、湯治宿が集まる様子が描かれています。

この射山神社の北を流れる榊原川などに沿って、温泉宿泊施設や病院などの温泉保養施設が建ち並び、まとまりのある農地や集落とともに、緑豊かで癒しを感じる景観が形成されています。

また、遠望には、季節によって表情を変える青山高原への雄大な眺望を楽しむことができます。



広がりある田園景観



榊原川



里山沿いの温泉保養施設

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
癒しを感じる田園景観の保全	榊原川沿いに広がる田園景観やその背景となる周囲の里山が、将来にわたり保全されるよう維持管理を促すとともに、地区内に点在する射山神社をはじめとする社寺や貝石山などの景観資源の保全に努めます。
地区を包み込む里山と調和した景観の形成	地区内で行われる行為については、温泉保養地を包み込む周囲の里山や青山高原の起伏に富んだ美しい山並み、周辺の集落の家並みとの調和に配慮した景観形成を図ります。 温泉施設等の屋外広告物がまとまりのある田園景観から突出しないよう屋外広告物の規制誘導を検討します。
里山や青山高原への眺望景観の保全	地区内の様々な場所から里山や青山高原への眺望が得られ、のどかな癒しの雰囲気醸成につながっていることから、周辺の里山をはじめ、背景となる青山高原への広大な眺望の保全に配慮した景観形成を図ります。

(8) 多気地区

【景観特性】

山々に囲まれた多気地区は、南北朝時代より南伊勢地域を200年以上にわたり支配してきた北畠氏の本拠地として城下が形成されていました。現在では、多気北畠氏城館跡や北畠氏館跡庭園などは、国の文化財に指定され、城下が広がっていたと思われる地区では、当時の屋敷割や寺院跡が発掘されるなど、悠久の歴史情緒あふれる地区となっています。現在、往時の城下には、八手俣川沿いのまとまりある農地や日本家屋の家並みなどによる山里の景観が広がります。

地区の南側には、大和と伊勢を結ぶ伊勢本街道が通り、多気地区は、宿場町として多くの人が行き交い、賑わいを見せていました。現在も、街道沿いには、切妻屋根や入母屋屋根で平入りの日本家屋や蔵などの歴史的建造物が連なるまちなみが見られ、常夜灯や道標、大きな樹木などとともに地区の景観を特徴づけています。



伊勢本街道のまちなみ（谷町）



伊勢本街道のまちなみ（町屋）



北畠氏館跡城跡から望む多気の城下

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
悠久の歴史を感じるまちなみやのどかな山里景観の保全	街道沿いの風情ある歴史的まちなみを保全するとともに、地区の景観を特徴づける歴史的建造物などは、まちづくりを進める上で貴重な景観資源であることから、必要に応じて有形文化財への登録や景観重要建造物の指定を検討するなど、積極的に保存、活用のための制度の運用に努めます。 北畠氏の築いた多気の城下や街道周辺に広がるのどかな山里の景観を保全するため、農地や背後の森林の適切な維持管理を促します。
街道沿いの歴史的まちなみ、地区を取り囲む自然と調和した景観の形成	歴史を感じさせるまちなみを継承していくため、街道沿いで行われる行為については、歴史的まちなみと調和した形態意匠等へ誘導するなど街道の歴史的趣を感じることができるよう景観形成を図ります。 多気北畠氏城館跡周囲や旧城下周辺で行われる行為については、のどかな山里の景観が保全されるよう周辺の田園や森林との調和に配慮するとともに、背景となる山々などへの眺望を大切にした景観の形成を図ります。

(9) 奥津地区

【景観特性】

奥津地区は、大和と伊勢を結ぶ重要な道であった伊勢本街道の要所として、雲出川沿いの山あい栄えた宿場町で、古い佇まいの旧旅籠、造り酒屋、江戸時代の道標、常夜燈などが残っており、往時を偲ぶことができます。

街道沿いには、現在でもその名残が見られ、切妻平入りを中心に、潜り戸や格子戸のある歴史的建造物が連なる風情あるまちなみが形成されています。

本地区には、J R 名松線の終着駅である伊勢奥津駅があり、駅舎付近には、かつて蒸気機関車が走っていた時代の雰囲気の色濃く残す給水塔が残り、木造の駅舎や周囲の森林とともに終着駅の静かな情景を醸しています。

また、地域住民等によるまちづくりの一環として、来訪者への「おもてなし」の心を手づくりの暖簾に表す取組が行われるなど、歴史街道を散策する人々への配慮がなされ、街道の歴史と往時を偲ぶことができる趣のある景観が形成されています。



伊勢本街道沿いのまちなみ



来訪者をもてなす暖簾



JR 名松線伊勢奥津駅と給水塔

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
暖簾の映える歴史的まちなみや山あいの自然の保全	街道沿いの風情ある歴史的まちなみを保全するとともに、地区の景観を特徴づける歴史的建造物や道標、伊勢奥津駅周辺の鉄道遺産は、まちづくりのための貴重な景観資源であることから、必要に応じて有形文化財への登録や景観重要建造物の指定を検討するなど、積極的に保存、活用のための制度の運用に努めます。 奥津宿を取り囲む起伏に富んだ美しい森林の適正な維持管理を促すとともに、背景に広がる農地や農村集落、街道沿いに流れる雲出川などにより構成された山あいの豊かな自然の保全に努めます。
培われてきた歴史的まちなみや周辺の自然と調和した景観の形成	「おもてなし」の心があふれる歴史的まちなみを継承していくため、街道沿いで行われる行為については、歴史的まちなみと調和した形態意匠等へ誘導するなど街道の歴史的趣を感じることができるような景観形成を図ります。 街道周辺の農地や森林などにおける行為については、終着駅の情景や山あいの豊かな自然が保全されるよう、これらとの調和に配慮するとともに、背景となる山々への眺望を大切にしたい景観の形成を図ります。

(10) 三多気地区

【景観特性】

山間地に位置する三多気の集落は、桜の名所として広く知られ、伊勢本街道から本地区北端に位置する眞福院の山門に至る約1.5kmの参道には、山桜が連なり国の名勝に指定されるとともに、さくら名所百選にも選ばれています。

桜の名所としての歴史は、古く、一説には、約1,100年前に眞福院を開いた頃に植樹されたのが始まりとされ、古い文献にも記述が見られます。

集落は、大洞山麓部の傾斜地に沿って形成され、住宅の多くは、南を向いて建てられており、茅葺きの家屋をはじめとする伝統的な日本家屋や蔵などが建ち並んで見られます。また、斜面地に位置するため石垣が多く、集落の周囲には、棚田や茶畑が広がり、これらが美しく調和する日本の原風景ともいえる山里の景観を形成しています。



三多気のサクラと棚田



茅葺きの日本家屋



集落内の土蔵

【良好な景観の形成に関する方針】

景観類型	景観形成方針
棚田や茶畑と一体となった山里景観の保全	背景となる森林の適正な維持管理を促すとともに、棚田や茶畑などと一体となった伝統的な日本家屋が醸す集落景観の保全に努めます。 休耕地については、耕作再開に向けた支援の検討や、花木の植樹を促すなど、日本の原風景ともいえる山里景観を持続的に保全するような取組に努めます。
培われてきた山里景観と調和した景観の形成	地区内で行われる行為については、伝統的な日本家屋の家並みや棚田、茶畑などの山里景観と調和した落ち着いた景観形成を図ります。
桜の名所にふさわしい全国に誇る眺望景観の保全	本市を代表する桜の名所として全国から多くの来訪者がある本地区には、多くのカメラマンが撮影する景観や、日本の原風景ともいえる集落全体を見渡せる眺望景観などがあります。これらの眺望を守るため、桜の継続的な植樹などの適正な維持管理を図るとともに、背景となる大洞山や高見山地への眺望景観の保全と、これらの山並みとの調和を大切にした景観の形成を図ります。

特性のまとまりを大切にした景観の形成を実現するための「ゾーン別の方針」、地域を超えて伸びる骨格となる景観の形成を実現するための「軸別の方針」、個性豊かで魅力ある景観の形成を実現するための「地区別の方針」に基づき、本市における良好な景観の形成に取り組みます。

また、良好な景観の形成に向けては、様々な活動の土台となる環境づくりも重要となることから、次頁で「景観形成の推進方針」を示します。

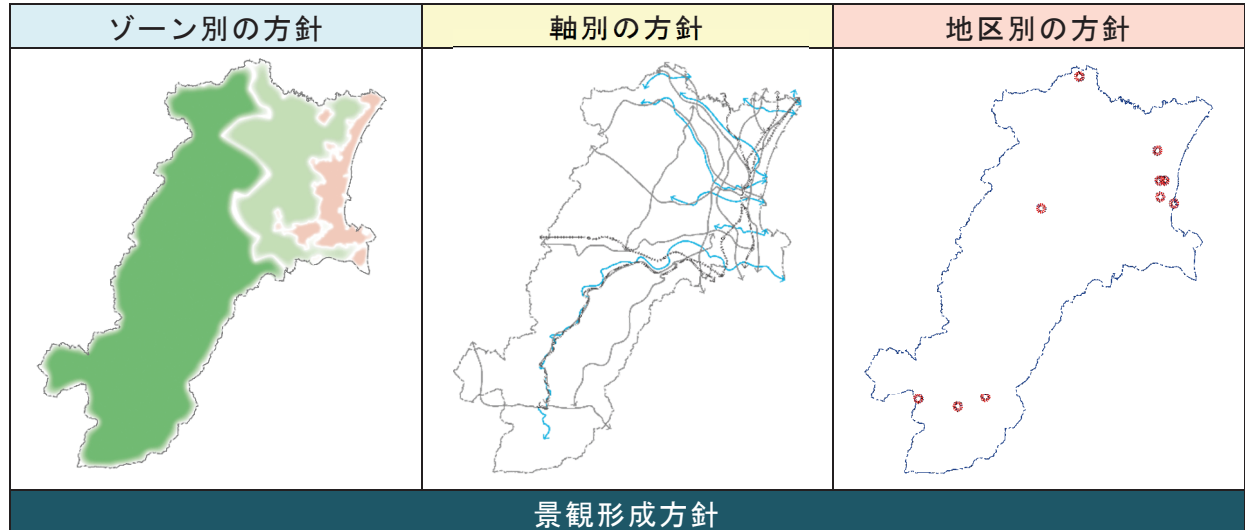
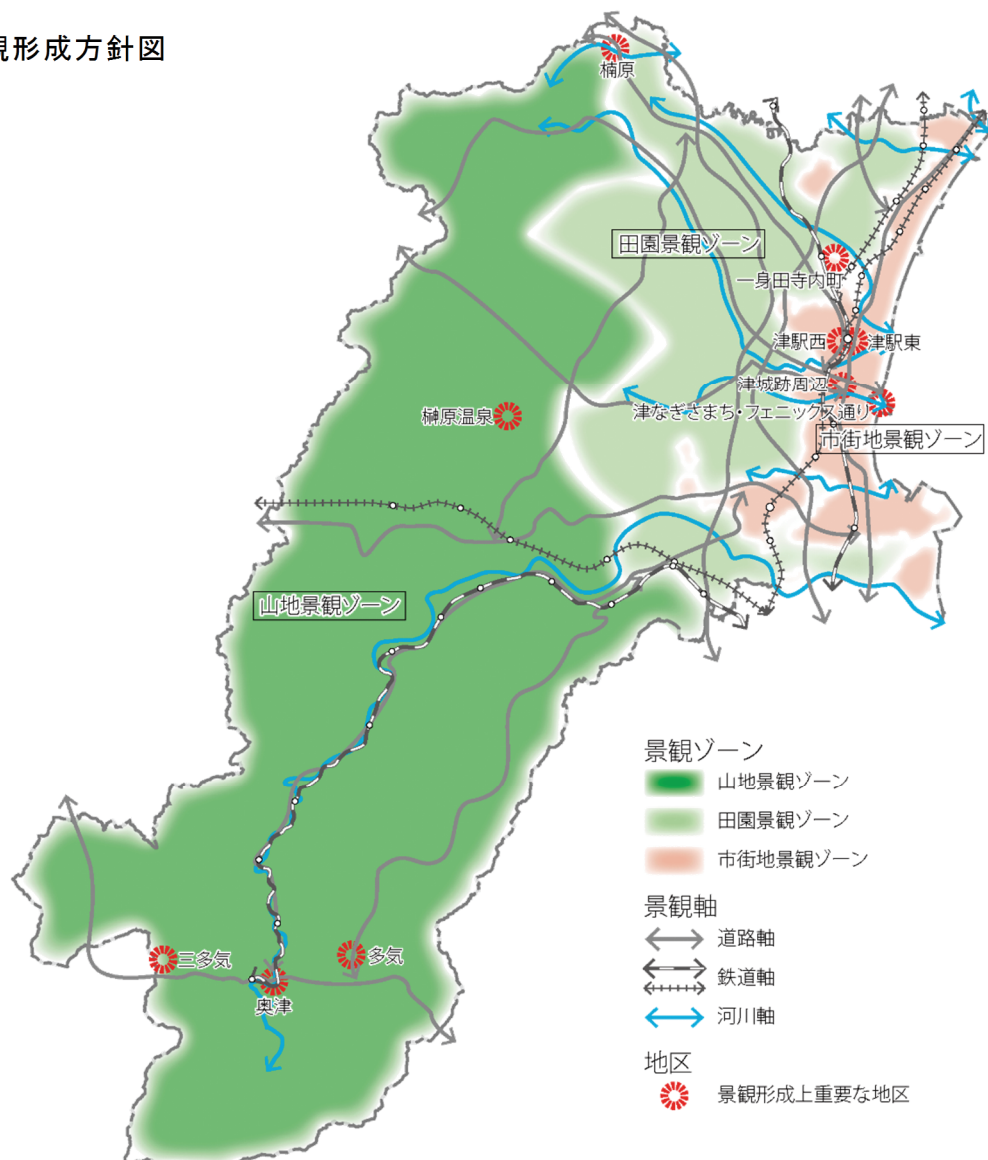


図 景観形成方針図



4. 景観形成の推進方針

景観形成は、行政が主体的に取り組む整備や規制誘導などだけではありません。景観への取組をより実りあるものとしていくためには、市民や事業者、行政などの各主体が景観を大切な資産であると認識することが重要です。また、各主体が景観形成に対して果たすべき役割を自覚し、景観形成の目的や方向性を共有するなど、それぞれの心構えが大切です。

例えば、建物を建てる際には、その外観は、個人の所有物であるとともに、公共性を持ち合わせているという認識のもとで設計したり、街路樹が市民生活に与える効能や、古い建物が現代に伝える歴史の重要性に気付いたりすることが、景観形成のきっかけとなります。このような景観に対する市民の思いがなければ、本計画が目指す良好な景観の形成を達成することはできません。

また、行政は、市民や事業者が景観形成の大切さに気付くことができる機会の提供や、良い景観や良いデザインを理解するための基本的な知識の普及や助言など、市民や事業者による景観への取組を支援していくことも大きな役割となります。そこで、次のような推進方針を定め、市民が景観形成に取り組みやすい環境づくりを行っていきます。

景観形成の推進方針

- 各主体の景観に関する役割の明確化
- 景観に関する関心の喚起
- 景観への取組の動機づけ
- 良好な景観に関する知識普及
- 景観形成を重点的に行う地区への働きかけ
- 景観形成に関する取組の支援・顕彰
- 景観形成に関する取組を進行管理していくための推進体制の構築